

境町歴史民俗資料館だより

# 河岸町の歴史

2017.12 VOL. **11**

山崎南集落センター

山崎鷲神社 参道

## 公民館 神社と 村と

村落社会の成立と村の歴史

山崎鷲神社と山崎南集落センター

# 村落社会の 成立と 歴史



山崎鷲神社 一の鳥居

表紙の写真は境町山崎地区にある鷲神社と山崎南集落センターです。神社と公民館、この二つの建物にはどんなつながりがあるのでしょうか。

そ

そもそも日本の村落社会における「ムラ」とは、どっぴった意味で使われているのでしょうか。一つは、地縁的結合体としての「惣村」、もう一つは明治時代以降の地方行政区として定められた郡区市町村の中の「村」のことを指しています。日本における村落社会の始まりは、10世紀頃の平安時代までさかのぼります。平安時代、各地の有力者や為政者たちは「荘園」と呼ばれる開発した土地を通じて支配をしていました。しかし、為政者の中には荘園（土地）にかかる税金から逃れるため、土地を中央の権力者に寄進し（名義上の寄進）、自らは荘官（荘園の直接的な経営者）となる者もいました。こうした荘園による土地支配は、14世紀中頃の南北朝内乱期まで続きました。

◎南北朝の内乱とは……？

天皇家の分裂と対立（南朝と北朝）をきっかけに1336年に始まり、以後約60年間続いた全国的な内乱。この対立は武士たちにも大きな影響を及ぼし、それまで地方の武士団は血縁的なつながりを重視していましたが、この動乱をきっかけに地縁的なつながりをより重視するようになりました。

南北朝の内乱の最中、農民たちが地縁的結合を重視するようになってくると、その土地に根ざした各地の荘園からも、いくつかの村ができるようになり、農民たちの自立的・自治的な組織として惣村（郷村）社会が形成されました。こうして荘園制は南北朝時代に実質上解体され、有名無実となってしまい、豊臣秀吉の全国統一の過程で行われた太閤検地によって完全に姿を消しました。

江戸時代に入ると、これまで行われてきた検地、刀狩令、人掃令（身分統制）などの兵農分離政策により、日本各地で近世の「村」が誕生し、江戸幕府や藩が任命した名主などの村役人の自治組織（村役人の指導と結・もやいなどの共同体）によって運営されるようになりました。村の運営は村掟である村法の下で行われ、村の共同利用地（入会地）や用水の管理、治安や防災などを村で行いました。幕府と藩は、幕藩体制の基盤である農業生産を担う村の自治組織を支配して、年貢や諸役などの収納を実現し、農民（本百姓）たちをしっかりと握っていました。

明治維新後、地方行政支配のためにできた村は、生活組織としての家の連合であると同時に、国家による行政支配の末端の単位でもありました。これらの村の組織では、村の共同機能を運営するため、区長・副区長・行事・氏子・班長など

## 山崎南集落センター

かつて山崎地区では宿送り（一時的に自宅を旅人の休憩所や地区の寄合の場として開放すること）が行われていました。しかし、昭和50年以降に山崎南公民館（現在の山崎南集落センター）が建設され、地区の集会在公民館で行われるようになると、宿送りは次第に行われなくなっていきました。



## 編集後記

今回記述した内容は、かつての境町の村落社会と地縁的つながりに関する歴史です。ところで、この主題を取り扱ったことについて、誠に勝手ながら、筆者としての見解を述べさせていただきますと思います。

現在も行政区の役員をしています。私は若い頃から、行政区を運営する行事（青年団）やスポーツ協力委員などの役員を任せ、有意義な地域活動を送ることができ、かつ、社会的つながりの大切さを身につけることができました。村社である鷲神社や大日様の祭礼、盆踊り、若衆の酒盛り、町民運動会への参加、また、その地区や一家で信仰を同じくする者たちで、神社や寺院の氏子や檀家（だんか）が中心になって催す大日講、庚申講、三峰講などに参加し、地域のふれあいができる楽しい地域活動を送ることができました。

しかし、最近では、少子高齢化や社会的・経済的事情による町外への人口流失などによって、これまで運営されてきた村の伝統行事や地域活動が年々消滅し、地域の地縁的つながりが希薄（きはく）になっていることに憂いを感じているこのごろです。（境町歴史民俗資料館 野村正昭）

の村の役員が設けられ、祭礼、村の共同作業、講（宗教的な会合）、村の財政や共有財産の管理、行政（役所）との対応などを行っていました。現在では、行政区（地区）の寄合は集落センターや公民館で開かれています。このような施設が建てられる前は、神社（村社）、寺院が寮、行屋として利用されていました。「行屋」とは、山岳関係の代参講（伊勢講・三峰講・浅間講・不動講・御岳講・大杉講・榛名講など）の際に村を代表して参拝する者たちが、出発や帰村の時にこもる小屋のことをいいます。また、「寮」は寺院や墓地に附属する建物で、村の寄合だけでなく、お盆や春・秋の彼岸などの墓参の時などに信者たちの会合の場所としても利用されました。

村の運営にあたっては一年間の村の仕事・行事・講の計画、行屋や寮などの施設の改築をはじめとした共同機能を運営するための原案が作成され、村人の同意が得られた記録として区有文書が残されています。

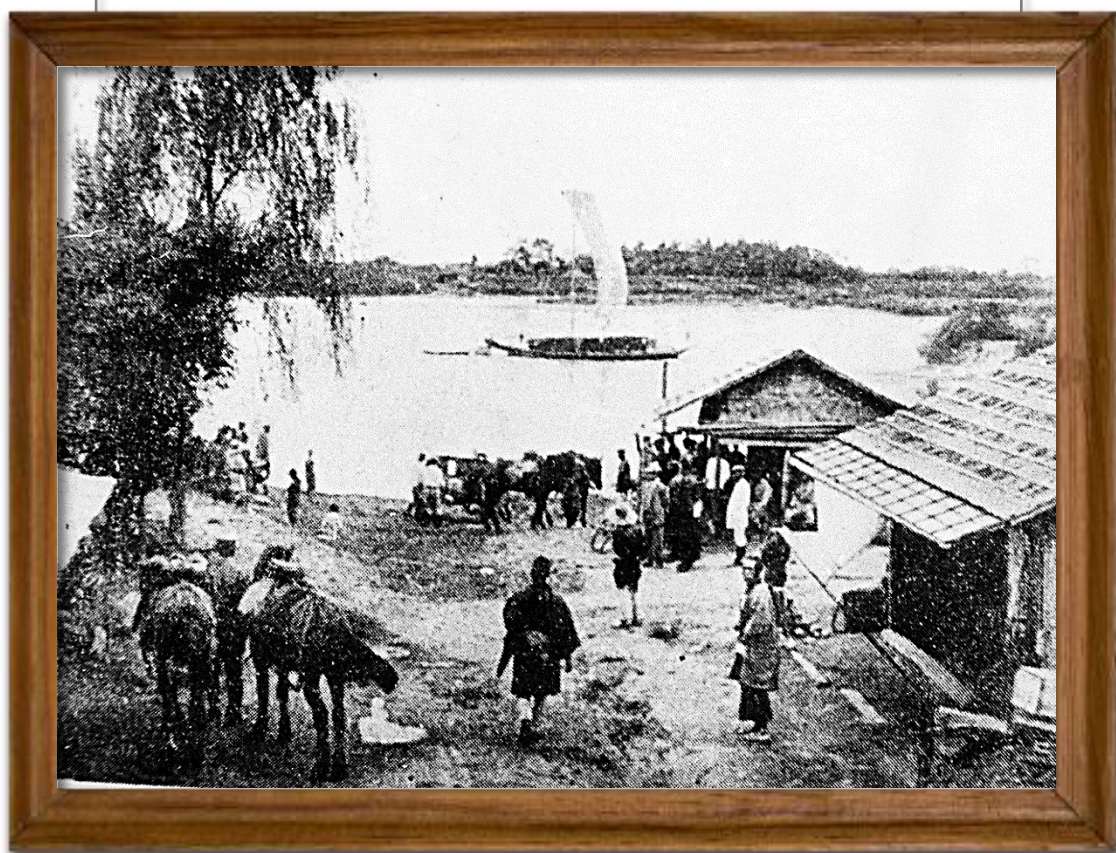


▲映画「平成狸合戦ぽんぽこ」より。人間もかつてはこの狸たちと同じように寺や神社で集会を開いていました。

©1994 畑事務所・Studio Ghibli・NH

# さかいの街道をゆく

日光東街道と境河岸



ふなとこうもん とねがわ のぞ  
船戸開門より利根川を望む

写真は現在の本船町付近で撮影されたものです。

明治43(1910)年8月に起きた大洪水の直後に撮影されたと思われます。

この洪水による旧境町の被害は流失家屋680余棟、全壊・半壊家屋1113棟にもものぼり、それまで村や地域だけで行われてきた境町の治水工事は、これをきっかけに大規模な国家的事業に移行していきました。

境町歴史民俗資料館では現在、境の歴史を広く皆様に知ってもらい、資料館を利用しやすい環境に整えるための取り組みとして、資料館運営ボランティア「下総さかい河岸の会」のメンバーを募集しています。

かつて宿場町として栄えた境町・境河岸の歴史を楽しく学びながら、町史編集委員、学芸員と一緒に資料館運営に携わってみませんか。詳しくは境町歴史民俗資料館までお気軽にお問い合わせください。(Tel. 0280-81-3353)

## 境町歴史民俗資料館

〒306-0431 茨城県猿島郡境町西泉田 1326-1

☎ 0280-81-3353

☎ 0280-81-3354

### 利用案内

【入館料】 無料

【休館日】 ○月曜日 ○年末年始(12/28~1/4)

【開館時間】 午前9時~午後4時30分

○祝祭日(土・日曜日は開館しています)

○日・月曜日を含む連休最終日の翌日

### 交通案内



国道4号バイパス周辺 塚崎交差点(境町)から約15分

圏央道 境古河ICから5分



①JR宇都宮線古河駅

⇒朝日バス「境車庫~釈迦~古河駅西」乗車、約40分 ⇒「中学校入口」下車、徒歩約20分

②東武スカイツリーライン(東武伊勢崎線)東武動物公園駅

⇒朝日バス「境車庫ゆき」乗車、約40分 ⇒「中学校入口」下車、徒歩約20分

